



様式第6号（第8条関係）

許 可 証

朝廃第 収15 号

住 所 鈴鹿市東玉垣町6269番地

名 称 有限会社 鈴清社

代表者氏名 代表取締役 松山 勝哉

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第7条第5項の規定により、一般廃棄物収集運搬業について、朝日町廃棄物の処理及び清掃に関する条例第16条第2項の規定により、次のとおり許可したことを証する。

令和6年3月11日

朝日町長 矢 野 純 男



許可内容

業 務 の 種 別	一 般 廃 棄 物 収 集 運 搬 業
事 業 区 域	朝日町地内
取 り 扱 う 一 般 廃 棄 物	事業系一般廃棄物
有 効 期 限	令和6年4月1日 ～ 令和8年3月31日
備 考	【許可条件】 ①事業区域等は、提出した調書及び作業計画書のとおりにすること。 ②廃棄物の処理及び清掃に関する法律、同法施行令、同法施行規則を遵守すること。 ③朝日町廃棄物の処理及び清掃に関する条例、同規則を遵守すること。 ④朝日町一般廃棄物処理計画に従うこと。